

別表 1

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種 (②～④を除く)	3 億円以下	300 人以下	20 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下	5 人以下
③サービス業	5,000 万円以下	100 人以下	5 人以下
④小売業	5,000 万円以下	50 人以下	5 人以下

※ 中小企業者：中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定するもの。

※ 小規模企業者：中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 5 項に規定するもの。